

様式 3

令和 8 年 6 月 3 0 日

奈良県知事

殿

〒630-8114

奈良市芝辻町 4 丁目 13-3

医療法人 柏井クリニック

理事長 柏井浩希

(連絡先 TEL 0742-34-5451)

決 算 届

令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで）の決算を終了しましたので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書 様式 1
2. 財産目録 様式 2
3. 貸借対照表 様式 3 - 2
4. 損益計算書 様式 4 - 2
5. 関係事業者との取引に関する報告書 様式 5
6. 監事の監査報告書 様式 6



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人○○会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人

☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良市芝辻町4丁目13-3

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 元年 1 1 月 2 日

(4) 設立登記年月日 平成 元年 1 1 月 1 7 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	柏井 浩希	管理者
理 事	柏井和佳子	
同	柏井 麻希	
同		
同		
同		
同		
監 事	中塚 壽一	
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	医療法人 柏井クリニック	2910102041	奈良市芝辻町 4丁目13-3	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名
介護医療院				入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 2 7 日 令和 6 年度決算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 柏井クリニック

所在地 奈良市芝辻町4丁目13-3

※医療法人整理番号

8	4
---	---

財 產 目 録

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 429,256 千円・

2. 負債額 478,508 千円

3. 純 資 産 額 △ 49,252 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	94,835
B 固 定 資 産	334,421
C 資 産 合 計 (A + B)	429,256
D 負 債 合 計	478,508
E 純 資 産 (C - D)	△ 49,252

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 柏井クリニック

所在地 奈良市芝辻町4丁目13-3

※医療法人整理番号

64

貸 借 対 照 表	
現金	100
預金	200
有価証券	300
固定資産	400
流動資産	500
負債	600
資本	700
剰余金	800
繰上金	900
繰下金	1000
繰上金	1100
繰下金	1200
繰上金	1300
繰下金	1400
繰上金	1500
繰下金	1600
繰上金	1700
繰下金	1800
繰上金	1900
繰下金	2000
繰上金	2100
繰下金	2200
繰上金	2300
繰下金	2400
繰上金	2500
繰下金	2600
繰上金	2700
繰下金	2800
繰上金	2900
繰下金	3000
繰上金	3100
繰下金	3200
繰上金	3300
繰下金	3400
繰上金	3500
繰下金	3600
繰上金	3700
繰下金	3800
繰上金	3900
繰下金	4000
繰上金	4100
繰下金	4200
繰上金	4300
繰下金	4400
繰上金	4500
繰下金	4600
繰上金	4700
繰下金	4800
繰上金	4900
繰下金	5000
繰上金	5100
繰下金	5200
繰上金	5300
繰下金	5400
繰上金	5500
繰下金	5600
繰上金	5700
繰下金	5800
繰上金	5900
繰下金	6000
繰上金	6100
繰下金	6200
繰上金	6300
繰下金	6400
繰上金	6500
繰下金	6600
繰上金	6700
繰下金	6800
繰上金	6900
繰下金	7000
繰上金	7100
繰下金	7200
繰上金	7300
繰下金	7400
繰上金	7500
繰下金	7600
繰上金	7700
繰下金	7800
繰上金	7900
繰下金	8000
繰上金	8100
繰下金	8200
繰上金	8300
繰下金	8400
繰上金	8500
繰下金	8600
繰上金	8700
繰下金	8800
繰上金	8900
繰下金	9000
繰上金	9100
繰下金	9200
繰上金	9300
繰下金	9400
繰上金	9500
繰下金	9600
繰上金	9700
繰下金	9800
繰上金	9900
繰下金	10000
繰上金	10100
繰下金	10200
繰上金	10300
繰下金	10400
繰上金	10500
繰下金	10600
繰上金	10700
繰下金	10800
繰上金	10900
繰下金	11000
繰上金	11100
繰下金	11200
繰上金	11300
繰下金	11400
繰上金	11500
繰下金	11600
繰上金	11700
繰下金	11800
繰上金	11900
繰下金	12000
繰上金	12100
繰下金	12200
繰上金	12300
繰下金	12400
繰上金	12500
繰下金	12600
繰上金	12700
繰下金	12800
繰上金	12900
繰下金	13000
繰上金	13100
繰下金	13200
繰上金	13300
繰下金	13400
繰上金	13500
繰下金	13600
繰上金	13700
繰下金	13800
繰上金	13900
繰下金	14000
繰上金	14100
繰下金	14200
繰上金	14300
繰下金	14400
繰上金	14500
繰下金	14600
繰上金	14700
繰下金	14800
繰上金	14900
繰下金	15000
繰上金	15100
繰下金	15200
繰上金	15300
繰下金	15400
繰上金	

(令和 8年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	94,835	I 流 動 負 債	216,073
II 固 定 資 産	334,421	II 固 定 負 債	262,435
1 有 形 固 定 資 産	227,218		
2 無 形 固 定 資 産	699	負 債 合 計	478,508
3 そ の 他 の 資 産	106,504		
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	65,000
		II 積 立 金	△ 114,252
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 49,252
資 産 合 計	429,256	負債・純資産合計	429,256

様式 4 - 2

法人名 医療法人 柏井クリニック
 所在地 奈良市芝辻町4丁目13の3

※医療法人整理番号 84

損 益 計 算 書
 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	414,047
2 事業費用	443,231
本来業務事業損失	△ 29,184
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 29,184
II 事業外収益	4,763
III 事業外費用	3,163
経常損失	△ 27,584
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 27,584
法人税等	182
当期純損失	△ 27,766

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 柏井クリニック
所在地 奈良市芝辻町4丁目13-3

※医療法人整理番号 84

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が株主総会の議決権の過半数を占めている法人	柏井興産㈱ (注)1	奈良市芝辻町4丁目13-3	219,345	不動産及び医療器具の賃貸	診療所の土地建物及び医療器具の賃借	地代家賃、リース料の支払い (注)2	8,250	未払金	192,907

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 当法人理事長柏井浩希及びその配偶者並びに理事長の母柏井和佳子が議決権の100%を占めている法人
(注)2. 不動産の賃借料は、土地、建物の時価をベースとした利回に減価償却費、固定資産税、保険料等を加味して算定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 柏井クリニック

理事長 柏井浩希 殿

私は、医療法人柏井クリニックの令和7年度（令和7年4月 1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 5月27日

医療法人柏井クリニック

監事 中塚壽一